

## 英国知的財産庁、「Peer to Patent」の試行結果を公表

2012年9月28日

JETRO デュッセルドルフ事務所

英国知的財産庁（UKIPO）は、9月25日、「Peer to Patent（P2P）」の試行プロジェクトの結果をまとめた報告書を公表した。

P2Pとは、特許審査プロセス促進と審査品質向上を目的として、公衆がインターネットを通じて特許審査プロセスに参加することを目指した取組であり、外部のオープンネットワークによる第三者のレビューに基づいて有用な先行技術情報を審査官に提供しようとするもの。既に、米国、オーストラリア、日本、韓国において試行プロジェクトが実施されていたが、欧州では初めて、UKIPOが2011年6月1日から2011年12月31日までの7月間で172件の特許出願を対象として試行プロジェクトを実施した。

今回の報告書は、同試行プロジェクトの結果を分析・評価したものであり、特に、次のとおりの結果概要が報告されている。

・172件の試行対象の特許出願に対して、その6.4%に相当する合計11件の特許出願への意見が提出された。

・提出された11件の意見のうち、6件が役に立ったと認められ、5件は役に立たなかったとされた。詳細な内訳は次のとおり。

- 役に立った（2件）
- 既に把握している引用文献と同程度であったが役に立ち、審査段階で引用された（1件）
- 既に特定されていたもののサーチ段階で利用されなかった文献であった（1件）
- 審査官によって特定された先行文献と比較して関連性が低いとされた（2件）
- 役に立たなかった（5件）

・提出された11件の意見において示された文献の種別は次のとおり。

- 特許文献（3件）
- 非特許文献（5件）
- 両方（2件）
- コメントのみ（1件）

・試行期間中、P2Pのウェブサイトに対して、91か国から6500件のアクセスが確認された。また、450名がレビューを行うための登録を行った。

上記の試行結果に基づき、P2Pを通じた意見提出に一定程度の効果が認められたと共にインターネットコミュニティの効果的な活用が必要であるとする方向性が確認された。そして、同報告書においては、今後の方針として、P2P試行開始と同時に設立されたオンラインでの包袋閲覧システム「Ipsum」をプラットフォームとして活用し、第三者による意見提出システムを「Ipsum」へ直結させる等、「Ipsum」のサービスを拡大していくことが現実的であるとの提言が示されている。

－ P2Pの試行結果に関するUKIPOのプレスリリースは、以下参照 －

[PEERTOPATENT UK](#)

－ 報告書本文は、以下参照 －

[Peer To Patent Pilot report \(PDF\)](#)

－ P2Pの試行開始に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[英国知的財産庁、6月1日から「Peer to Patent」の試行を開始（2011年5月31日）](#)

[\(PDF\)](#)

(以上)